

第2号議案

宇都宮都市計画事業宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業の  
事業計画の変更に関する意見書について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成26年2月14日

栃木県都市計画審議会長 永井 護

都計第336号

平成26年2月7日

栃木県都市計画審議会

会長 永井 護 様

栃木県知事 福 田 富 一

宇都宮都市計画事業宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業の  
事業計画の変更に関する意見書について

このことについて、土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第3項の規定により、次のように審議会に付議します。